

平成30年度県営住宅団地指定業者公募について

兵庫県住宅供給公社が発注する県営住宅団地における小規模修繕工事について、専属に施工する団地指定業者（建築工事・電気設備工事・衛生設備工事の3工種）を公募します。

1 募集概要

(1) 工事内容

県営住宅に係る空家補修、緊急修繕、一般補修及び高木剪定工事のうち、1件当たり100万円未満（消費税を含む。）の建築工事、電気設備工事及び衛生設備工事（雑排水管清掃含む）

(2) 公募区域 神戸・淡路・丹波・但馬・北播磨・西播磨区域

(3) 契約期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで（3年）

2 申込参加資格

申込み参加することができる資格を有する者は、平成27年11月27日兵庫県告示第953号（一般競争入札等に参加する者に必要な資格等）に基づく工事契約に係る競争入札参加資格取得（登録）者で、次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

(1) 資格要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限に該当しないこと。

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による建設業の許可を有すること。

ウ 兵庫県内に建設業の許可を受けた主たる営業所を有している者であって、平成28・

29年度兵庫県建設工事にかかる入札参加資格者名簿における工種が、

a) 建築工事：建築一式工事で、かつ格付等級がC等級以上であること。

b) 電気設備工事：電気工事で、かつ格付等級がB等級以上であること。

c) 衛生設備工事：管工事で、かつ格付等級がB等級以上であること。

エ 建設業法に規定する総合評定値通知書の有効期間が、契約締結予定日（平成30年3月30日）までであること。

オ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を、申込書の提出期限（平成29年12月6日）に受けていないこと。

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

3 申込書等の交付期間、交付方法

(1) 交付期間

平成29年11月9日（木）～平成29年11月22日（水）

(2) 交付方法

申込書は、ホームページからダウンロードして下さい。

（印刷した用紙の配布は、行いません。）

ホームページアドレス <http://www.hyogo-jk.or.jp>

4 スケジュール

(1) 申込書交付	平成29年11月 9日(木)～22日(水)
(2) 申込に関する質疑提出日	平成29年11月20日(月)
(3) 質疑回答日	平成29年11月29日(水)
(4) 申込書の提出日	平成29年12月 6日(水)
(5) 見積参加適合・不適合の発表	平成29年12月20日(水)
(6) 見積書の提出日	平成30年 1月16日(火)
(7) 団地指定業者の決定の発表	平成30年 2月 6日(火)

5 見積参加業者の決定方法

公社「団地指定業者選考委員会」において、提出された申込書等により申込み参加資格を確認し、参加資格を有するものに「見積参加適合通知書」を通知します。

6 団地指定業者の決定方法

「県営住宅団地指定業者見積書」の金額に、最低制限価格を設けているため、予定価格の制限の範囲の価格で最低制限価格以上の価格をもって見積した者のうち、最低価格をもって見積した者を団地指定業者とします。

募集内容の詳細については、下記をご覧ください。

アドレス http://www.hyogo-jk.or.jp/h270401_html/nyusatu/nyusatu_top.html

7 その他

平成30年度以降の県営住宅指定管理業務は、県行革プランでは引き続き、今回公募する区域について、兵庫県から当社が指定管理者の指定を受ける予定です。

8 問い合わせ先

〒650-0011

神戸市中央区下山手通 4-18-2

兵庫県住宅供給公社 住宅管理部 ストック活用課

電話 078-232-9559